

研 修 報 告 書

平成29年11月24日

各会派代表者 殿

呉市議会議員
山上 文恵 印

次のとおり研修に参加したので報告します。

1. 研修期日及び場所

平成29年11月15日(水) 13:00~16:50
平成29年11月16日(木) 9:00~11:30
兵庫県 姫路市

2. 研修項目

第12回全国市議会議長会研究フォーラム

3. 参加議員

山上 文恵

■ 研修項目

第12回全国市議会議長会研究フォーラム

・ 研修団体及び講師氏名等

- 主催者 山田一仁氏（全国市議会議長会会長、札幌市議会議長）
基調講演 中邨 章氏（明治大学名誉教授、政策研究大学院大学客員教授、地方公務員安全衛生推進協会顧問）
パネラー 人羅 格氏（毎日新聞論説副委員長）
〃 新川達郎氏（同志社大学大学院総合政策科学研究科・政策学部教授）
〃 大山礼子氏（駒澤大学法学部教授）
〃 金井利之氏（東京大学大学院法学政治学研究科教授）
〃 川西忠信氏（姫路市議会議長）
課題討議 新川達郎氏（同志社大学大学院総合政策科学研究科・政策学部教授）
〃 目黒章三郎氏（会津若松市議会議長）
〃 豊田政典氏（四日市市議会議長）
〃 盛 泰子氏（伊万里市議会前議長）

・ 研修日

平成29年11月15日（水） 13:00～16:50

平成29年11月16日（木） 9:00～11:30

【研修目的】

具体的な事例を基に呉市議会においてどのように活用していくかを学ぶ。

【研修内容】

・ 概要

主催者挨拶 二元的代表制を規定する日本国憲法と憲法を受けて定められた地方自治法が同時に施行されて70周年を迎える意義深い年です。
議会改革への取り組みの中、約6割の市が議会基本条例を制定している現在、成果を検証し見えてくる課題・今後について討議します。

基調講演 「議会改革の実績と議会力の向上



—政策創造の立法部を考える—

パネルディスカッション 「議会改革をどう進めていくか」

課題討議 「議会基本条例のこれまでとこれからを考える」

・調査目的

議会改革をどのように進めていくのか、議会基本条例を今後どうして行くべきなのかを聞き、呉市議会における基本条例を基に改革を今後どのように進めていくべきかを考えるために、講演を聞きました。

【基調講演】

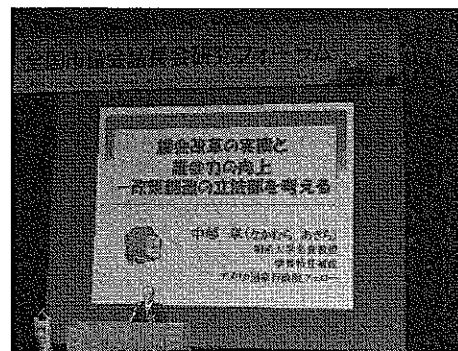
「議会改革の実績と議会力の向上

—政策創造の立法部を考える—

中邨 章氏（明治大学名誉教授

学長特任補佐

アメリカ国家行政院フェロー）



1. 変わる地方議会 — 議会基本条例の10年

2006年6月栗山町で作られてから10年が経ちます。

47都道府県議会中、 30件 63.8%の作成。

811市議会中、 444市 54.6%の作成。

特別区 2件 8.7%。

町村 246件 26.6%

議会基本条例は、他の国にない試みであります。

自らの力で作成されたということに自信を持ってください。

作成して疲れたところがあります。

作成することは、スタートでありますので、課題を3点挙げます。

(i) 報酬と定数問題 報酬も政務調査費も低いと思います。

住民は、下げろを言いますが、働き内容を考えると上げたほうが良いと思います。

(ii) 「です」「ます」調に変更したほうが良いと思います。

(iii) 議会報告会で議会を外に飛び出させたと思います。工夫を。

2. 人口減少と地域振興

2030年には、3分の1が65歳以上という超高齢化社会となり生産年齢人口の減少により国内生産が低下します。

3. 連携中枢都市圏構想の登場

自治体単独では対応していけないために、合併も終わり、これからは、連携中枢都市圏で対応をしていくことが必要となっていきます。

4. 議会と防災

被災したときは、議員として動くのではなく、議会として動き、対応していただきたい。

市民の議員への願いは、助言・相談を行なってもらいたいと思っています。

現行の災害対策基本法において、地域防災計画を策定しなくてはなりません。その中で、議会がのっていない計画となっています。

………呉市議会は、議員の動きではなく、議会として対応をしていくように、運用に入れています。

5. これからの期待される議員像

国・首長に立ち向かう議員

外部志向のつよい議員

I C Tを駆使できる議員

勉強する議員、族を目指す議員

むかしを振り返らない議員

【パネルディスカッション】

「議会改革をどう進めていくか」

コーディネーター 人羅 格氏

(毎日新聞論説

副委員長)

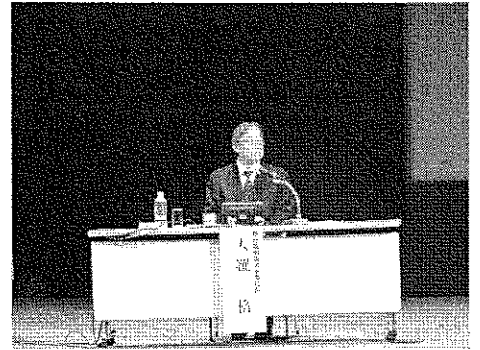
パネリスト

大山礼子氏 (駒澤大学法学部
教授)

金井利之氏 (東京大学大学院
法学政治学
研究科教授)

新川達郎氏 (同志社大学大学院
総合政策科学研究科・政策学部教授)

川西忠信氏 (姫路市議会議長)



(人羅) 議会基本条例制定から10年経過、課題も出てきているので、指摘をしていただきたいと思います。そして、どういう改革をしていくのか。また、これからどういう政策活動を展開していくのか。思いをお伺いしたい。

(大山) 議会の改革意欲は、議会基本条例制定をし、議員間討議や一問一答形式の導入をして議会内部の改革を行なっているにもかかわらず、住民の議会イメージはそれほど改善されていないと思います。

あいかわらず、議員定数削減と経費削減ばかりが改革の目的とされる現状があるのではないのでしょうか。

選挙の投票率の低下、議員構成の偏り（女性・若者が少ない、職業分布の偏り）があり、選挙が低調となっています。

（金井） 全国で議会基本条例制定されて10年経って、これからどう考えていくのかという時期にきています。

議会が大きな役割をにこなっていますか？基本条例は議会改革の目標が書かれているのですが。

作ることが目標になっていませんか？

基本条例を作ることによって、住民から信頼が向上しましたか？

議会報告会の開催において、決まったことの説明になっていませんか？

議会報告会で、住民との距離を近づけるようにしなくてはなりません。

…………… 呉市議会では、工夫をしてくよう話し合っています。

参加住民も何を言えばよいのか分からなかったら、参加しなくなりますよ。

つまらない議会報告会は、人が集まらなくなるし、形骸化するだけです。何のためにするのか疑問です。

首長（行政）と議会の権力闘争（特に予算において）です。良い闘争をして下さい。足の引っ張り合いをするのではなく、良い試合をして、首長に勝って下さい。

（新川） 議会基本条例を大部分作成されてきているが、理念条例になっていませんか？

審議の活性化は、どこまでされていますか？

住民が求めている姿に、改革されていますか？

基本条例は、理念であり義務付けされたものでありますが、使いこなして具体的に運用して初めて生かされ、成果が出てくるの物だと思います。10年経過していますので、次のステップに移行して下さい。

（川西） 姫路市議会においては、議会基本条例を平成23年10月に制定しました。一問一答方式・反問権・議員間討議の導入を検討しました。しかし、議会報告会は導入しませんでした。91%の自治会組織率がありますので。

タブレットの導入も検討中です。

…………… 呉市議会では、すでにすべて導入実施しています。

（新川） 議会の権能・住民とのかかわり・議会改革等どこにポイントを置いていくべきか？

議員一人ひとりの能力は、行政執行部より小さいので、政策課題を提出するために、市民の専門性をどれだけ借りて行なえるのか？
また、審議に際して、格調高く行なって下さい。

(大山) 情報公開されているが、関心のある住民しかみてくれていないのでは。同じパーカーを着て、議会として動かれたらどうですか。
議員を信頼している、議会を信頼していないのが現状では。

(金井) 住民の声をどう受け止めていくのか？

議会は何をなすべきなのか？ 住民要望をかなえて行けるのか？

議員は、現金を触らないで、職員に任せる。

予算審議を徹底的に行ない、予算査定をすることに労力をかけることが不可欠である。政策判断できていないと予算の判断はできない。

住民は議員に期待をしていないので、首長提案に乗らないといけない。

…………… 議員の仕事はなにかを改めて考えさせられました。

私は、住民の声を聴き、住民にとって大事な事・
幸せに豊かに暮らせる事を実現できる予算建てで
あるかどうかを審議していきたいと思っています。

(新川) 首長の政策を監視して下さい。

議員にさせない仕組みになっているのでは。

(大山) 選挙制度の問題。多様な議員を出すためにはどうするのか？
制度の変更が必要。

(金井) 予算審議を獲得することです。

議会の見える化を。

多様な市民の声を伝えるためには、議員数少なくしすぎではないでしょうか？

住民とのコミュニケーションを取ることが、議員の仕事。

無国籍の人を住民にすることが、議員の仕事。

議会基本条例について、いるものはいる。いないものはいない。

役に立つものはいる。

(新川) 議会基本条例がないところ4割あります。作ってないからダメではありません。

議会改革が、基本条例があることでできています。

真剣に議論して、覚悟を持って意識して作成して下さい。

(川西) 議会改革は、継続してやっていくこと。議員の活動は、行動することで

評価を受ける。

【課題討議】

「議会基本条例のこれまでとこれからを考える」

コーディネーター 新川 達郎氏（同志社大学大学院
総合政策科学研究科・政策学部教授）

事例報告者 目黒章三郎氏（会津若松市議会議長）
豊田 政典氏（四日市市議会議長）
盛 泰子氏（伊万里市議前議長）

（新川）議会基本条例の必要性。

作りばなしでは、行けない。

上手に活かして行ってほしい。

大切な働き方にしましょう。

改革をどのように進めていくのか？

（目黒）「市民意見を起点とした政策サイクルとその成果について」

市民委員会で検討して改訂した。議論できたのがメリット。

議会活動活性化①議長選挙で所信表明会を実施。②請願・陳情者の意見陳述の確保。③議員間討議の導入。……知見を高めていきます④タウンミーティング時の市民の声を政策化するための仕組みづくり。以上4点をできることからすることとしました。

「……しなくてはならない。」という言葉に改訂。

「仏入れて魂入れず」仏が条例で、魂が運用。そうならないようにしないといけない。

（豊田）「議会基本条例の制定への想い～議会のあるべき姿の実現にむけて～」

平成21年6月議会基本条例分科会を設置して、調査研究し始めました。平成22年6月議会基本条例調査特別委員会を設置、四日市市議会基本条例案を策定。

平成23年3月条例制定議案を全会一致で可決。

基本方針の三本柱 …… 市民との情報共有。

市民参加の推進。

議員間討議及び政策提案。

（盛）「議会基本条例を通して、地方自治を考える」

私は、2016年の選挙後に議長選で同数のため、くじ引きで議長に就任しました。その時に所信表明を行ない2つの約束をしました。

一つが、「学ぶ」研修の場を会費制で開きました。政務活動費のない市

議会や町議会の議員にも呼びかけ、大変喜ばれました。

二つ目が、「伝える」定例会終了後、正副議長で記者会見を行ないました。議会を少しでも身近な存在にするためにケーブルテレビで放映。

議会基本条例は2017年3月制定。

制定後、議員間討議をし、執行部に具体的に提案できました。

【新川】

議会改革、議会基本条例の見直しにおいて、問題点は？運用の改善策は？これから作られるところへのメッセージをお願いします。

→ (目黒) 改正をするべきと思いますが……………。

市民の議会に対する理解には、成果が出ていると思います。

平成20年から意見交換会を開いています。

1地区3回行なっていますが、議員同士の一体性が出てきたように感じます。

議員間討議については、自分たちの知見をたかめていくことが大切であり、論点整理をして、委員会に臨んでいます。

リポートではなく、目的を共有する討議をしています。

市民との対話で、議員もしっかりした考え方になってくると思います。

→ (豊田) 基本条例の検証が必要と思います。

市民と一緒に見直し、検証作業も一緒にできたら良いなあと思っています。

基本条例は作ることから市民と一緒に作られると良いと思います。パブリックコメント等でも意見出てこないのです。

→ (盛) 活用は、皆で考えましょう。

作ろうとされる議会は、なぜ条例が必要なのかをしっかりと議論してほしいです。

実践されたところから、学ぶと良いのでは。

→ (目黒) 議会の市民満足度が高ければ、作らなくても良いと思います。

意見交換会 ロの字型配置を！対面はやめた方が良い。

…………… 呉市議会では、ロの字型もやりましたが、その中に議員も混じるともっと良いと思います、実行しました。

→ (豊田) 先行している条例は、おもしろくない。参考にはなるが、独自性がないと思います。

自由な発想で、オリジナリティのものを作成して下さい。
特徴的なものを入れると良いと思います。
会議規則を変えていってほしいです。

- (盛) 少数会派に対して、質問回数の制限があります。
市民に選ばれた議員ですので、民主主義として少数派の意見も聞いていきます。
対立の構図ではなく、第三者の意見を聞くファシリテーションの役割を担う人に入っていただく。

【新川】

議員の品位

政治倫理条例（法令の中で決めていくもの）

基本条例は、市民に支えられ、市民の理解をえられているのかどうか。

議会は、民主主義の学校であることを若い人に学んでもらいたい。

こども議会のようなおあそび議会ではなく、打打発止の議論をしている議会を見せてほしい。是々非々の中での議論をめざしてほしい。

自由討議の話し方、住民の理解、住民との話し合い、執行部との関係、etc.

必要な・スタンダードな議会をオリジナルなものにしてもらいたい。

【感想は？】

- (盛) 市民図書館を作りました。ぜひ、来てください。
議員図書館へ資料を取り寄せることができます。
…………… 呉市議会には、議員図書館があり、一般の図書館より本も借りれます。
- (豊田) 改革の原動力は、誇りとプライドです。
市民の信頼を得られるように。
- (目黒) 市民の声の政策化を図ります。
目的を、「予算（政策決定）と決算（政策評価）の審査を連動させた政策形成サイクルにより、議会機能の一層の充実を図り、もって本誌の政策課題の解決に寄与することを目的とする。」としています。
議員個人の力を線香花火をすれば、議会の塊の力は打ち上げ花火になります。
市民との意見交換会から多くの成果を出しています。
山梨学院大学の江藤俊昭教授が、「会津若松市議会は、『通年議会』どころか『通期（4年）制』で議会を回している」と言われました。

まとまった機関として動くことに力があると思います。

【新川】

議会基本条例は、一度できてしまったら守らなくてははいませんか？
住民自治・議会自治の理想を考えたことがありますか？
議会の役割が条例により、具体化されていると思います。

【呉市での展開の可能性】

今回の皆さんからのお話では、すでに、呉市議会において実行しているものでした。
これからは、議会基本条例の運用を、独自性も発揮しながら、正しく運用していくべきかと思いました。
また、条例の見直しを考えるようにとの事ですが、当面は、運用を活性化して、その中で、不都合等が生じた場合に改正を行なうべきかと思いました。
昨年引き続き、議会関連のことでした。呉市は話を聞く中で、先進的に行われているのだということが分かりました。